

第43回休眠預金等活用審議会議事録

1. 日時：令和6年3月21日（木）15:00～16:05
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
 - （委員） 高橋会長、石井委員、清原委員、白井委員、野村委員、服部委員、林委員、水口委員
 - （専門委員） 小河主査
 - （内閣府） 井上内閣府審議官、福田休眠預金等活用担当室室長、田中休眠預金等活用担当室参事官
 - （指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）岡田専務理事、大川事務局長
4. 議題：1. 2024年度休眠預金等交付金活用推進基本計画（案）について
2. 日本民間公益活動連携機構の2024年度事業計画（案）等について
3. 日本民間公益活動連携機構の総合評価について

○福田室長 内閣府休眠預金等活用担当室長の福田です。

ただいまより、第43回「休眠預金等活用審議会」を開会いたします。

本日もオンライン開催とさせていただきます。

皆様、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は程委員、萩原委員が御欠席でございます。

また、JANPIAからは、岡田専務理事、大川事務局長に御出席いただいております。

本日は「2024年度休眠預金等交付金活用推進基本計画（案）」及びJANPIAの「2024年度事業計画・収支予算（案）」を御審議いただきたいと思います。

さらに休眠預金等活用制度が始まって最初に採択された2019年度事業の事後評価結果を踏まえて取りまとめられたJANPIAによる総合評価についても、併せて御審議いただきたいと思います。

本日の会議資料については、議事次第に記載されているとおりです。

それでは、以後の議事進行は高橋会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○高橋会長 高橋です。皆さん、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、事務局より審議会の参加規程の改正について御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○田中参事官 それでは、参考資料2を御覧ください。

審議会の参加規程でございますけれども、民間公益活動促進業務の監視の中立性・公正性を確保するために、指定活用団体等の役職員等の兼職の制限を設けているところでござ

います。今般、活動支援団体の制度が始まりましたので、従来の対象に、さらに活動支援団体、及びその支援先である支援対象団体を加えております。資金分配団体と同様、役員、評議員、設立者の兼職は禁止、外部専門家は可能という整理となっています。

○高橋会長 ありがとうございます。

今、お話のあった参加規程の改正案について、原案のとおり決定したいと存じますが、皆様よろしいでしょうか。

(委員首肯)

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、原案のとおり決定させていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。時間も限られていますので、議事1から3をまとめて内閣府、JANPIA及び小河主査から御説明いただき、続けて意見交換とさせていただきます。なお、本日の資料及び議事録については、速やかに公表することといたしますので御承知おきください。

まず、内閣府より御説明いただきます。よろしくをお願いします。

○田中参事官 それでは、内閣府より資料1を説明させていただきます。今回議題にさせていただく2024年度の基本計画及び事業計画の策定についてでございます。

1 ポツ、まず基本計画・事業計画の位置づけでございます。毎年度、政府が基本計画を定め、それに即して指定活用団体であるJANPIAが事業計画及び収支予算を策定することとなっております。

2 ポツ、今回の政府の基本計画及びJANPIAの事業計画のポイントでございます。まず、資金分配団体、活動支援団体に対する助成事業の通常枠でございます。2024年度の通常枠の助成総額については、中期目標を踏まえ、55億円を目安とすることとしております。23年度は50億円でしたので5億円増となっております。その55億円の内訳でございますけれども、資金分配団体への助成を52億、活動支援団体への助成は3億を目安としています。

(2) 資金分配団体に対する助成事業の緊急枠でございます。従来、物価高騰、新型コロナ、子育て対応という3つの要素が入っていたのですけれども、24年度からは新型コロナを除き、23年度の40億から5億減の35億円を目安としたいと考えています。

(3) 資金分配団体に対する出資事業でございます。23年度と同額ということで10億円を目安にしたいと考えています。

(4) 令和6年の能登半島地震の対応でございます。通常枠の公募について、通常春から公募を開始して夏頃に採択というスケジュールになってございますけれども、災害支援事業を速やかに実行団体が実施できるよう、公募の締切等のスケジュールを前倒ししたいと考えています。

加えて、23年度の緊急枠でございますけれども、今年に入って追加公募を実施し、今回、被災地域に係る2事業を採択したところでございます。

それでは、別紙で通常枠と緊急枠の実績を御覧いただければと思います。

まず、上段の通常枠でございますけれども、23年度上限が50億となっているところ、46.9億円の採択となっています。これに加え、公募中の23年度の活動支援団体の助成が3億円加わる見込みです。それも加味しますと、おおむね上限が50億に近い数字になろうかと思えます。

続きまして、下段の緊急枠でございます。23年度の上限ですけれども、40億になってございます。採択額は21.7億円で半分強となっています。一方で、昨年秋から子育て支援を追加しておりますけれども、第4回の公募においては13.6億円が採択されるなど、子育て支援には一定のニーズが認められると考えています。

私からは以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、JANPIAより御説明いただきます。よろしく申し上げます。

○大川事務局長 それでは、JANPIAの大川のほうから説明をさせていただきます。

資料2ということで事業計画・収支予算（案）、あと、総合評価のポイントということでお示ししてございます。

1 ページ、概要はこの位置づけでございますので割愛いたします。

2 ページ、事業計画のポイント、こちらも先ほど内閣府様から御説明を詳細にいただいているところでございます。

少し補足をいたしますと、③の災害支援事業の部分は通常枠なのですけれども、本来であれば6月末等に締切りを設けてやるところ、対象事業の緊急性を踏まえて4月末ということで一旦段階的に締切りを設けまして、最初の締切りを4月末ということで、実行団体の事業開始が速やかに行われるようにということで配慮した事業設計ということで、事業計画に盛り込ませていただいております。こちらを御報告さしあげたいと思います。

また、④のところ、後ほどJANPIAの運営経費の表が出てまいります、事務局の肥大化の抑制に努めつつ、活動支援団体、出資事業、こちらの運営に必要な要員の確保ということを少し、今回若干名であります、追加をしたいということで予算化をさせていただいております。既に23年度においても一定の増員をお認めいただいて対応しているところではございますが、改めて事業が本格化するこのタイミングでの若干の増員を御承認いただければということで、予算化をさせていただいているということの御報告でございます。

次はJANPIAの事業計画に様々に盛り込んだ事項を一覧にまとめたスライドになってございます。

上の箱が休眠預金等を原資とした助成事業ということで、活動支援団体、通常の助成出資、また、人材育成といった視点からの資金分配団体におけるプログラムオフィサーの育成の研修等、大きな塊はこちらかなと思っております。加えて評価、事業運営の成果の可視化の視点、また、事業の質の向上、こういった視点からの評価の取組、加えて、広報、事業の内容・取組をしっかりと情報発信していくという視点、こちらの取組のさらなる強化です。

右側の箱ですが、休眠預金の事業は既に5年目が終わろうとしておりますけれども、進めてきた中で、この休眠預金活用事業というプラットフォームを有効に活用していくという流れがございます。事業の担い手を縦・横で一体的につなぐ役割と書かせていただいておりますけれども、例えば企業との連携、また、先ほど申しあげましたプログラムオフィサーの横の情報連携の場であったり、また、資金分配団体同士で意見交換をする機会、また、テーマ・課題ごとにラウンドテーブルなどを実施する。こういった取組を進めていく中で、参加いただいている皆様の中の縦・横のつながりというのが強化されつつある。これをさらに皆様に活用いただけるような運営を私どもが心がけていくという趣旨でまとめてございます。

また、コンプライアンスへの対応、後ほどスライドを1枚差し込んでおりますが、大変重要でございます。こちらを活用しながら、また、資金分配団体の皆様からの情報などを得ながら、連携もしながら、コンプラへの対応ということをしっかり丁寧に進めていく。こういったところをまとめてございます。

もう一つは、JANPIAが行う事業の内容もかなり多角化してきつつある中で、しっかりとやることを整理しつつ、一方で効率的な事業運営にも資する対応ということで、例えば総務・人事系業務のDX化も進めてまいりたいということで、これも予算化をしているということも書かせていただいております。

これが24年度の全体像ということで御理解をいただけたらと思います。

次のスライドに23年度のもの、今、出資事業、活動支援団体を進めております。24年度に入ってもここの取組が進んでいきますので、少し補足的に資料をまとめてございます。

現時点におきまして公募説明会を2月から3月にかけて6か所で行いました。東京の2月20日を皮切りに6か所です。全体で350人程度の方に御参加をいただいております。特に東京での開催では300名近い方に御参加をいただきまして、オンラインでの参加も含めてなのですが、シンポジウム的な要素も入れながら情報発信、活動支援団体、出資事業の理解を促進していく公募要領の読み合わせ、こういったところを行いました。写真を掲載してございます。このような雰囲気ということで御報告をさせていただきたいと思っております。

23年度分につきましては、左に出資事業・活動支援団体のスケジュール表がございます。出資は5月10日を締切りとして、活動支援団体のほうは4月12日を締切りということで今進めてございます。説明会は終わりましたが、まだまだ周知が必要でありますので、個別相談などもお受けして日々対応をすすめております。また、オンラインでの説明会を追加で行いたいということで、今日、活動支援団体に関してのQ&Aがかなり、100問くらいたまってきておりますので、これらの中で多い質問などをピックアップして、改めて皆様に御理解をいただくようなオンラインでのQ&A説明会というものも今日の4時半からやろうと、また、出資のほうもそういった形に近いことを検討できればということで、今、準備を進めている状況でございます。

24年度分は年度の後半において改めて、この23年度分が終わった状況を踏まえつつ、な

るべく早い段階で公募に入れるようにということで準備を進めてまいりたいということをごちらの事業計画に盛り込ませていただいています。

御参考ということで、次のスライドには能登半島地震への対応状況をまとめてございます。まず、2つほど事例を書いてございます。初動対応期、また、緊急期～復旧期に向けた準備、こういった事業は災害支援事業という通常枠の中で領域がございまして、申請区分といいますか、事業区分があります。こちらの中で、平時のネットワーク形成などを行いつつ、有事の際にはこういった初動対応も行うというような事業設計のものがございまして、その例が上段のピースボート災害支援センターさんによる事業の実例でございます。

もう一つは、同様に緊急災害支援という通常枠の中で平時のネットワーク形成のようなものに加えて、有事の際の対応といったことをセットにした事業を進めていただいたところで実際に発災をしました。このタイミングで発動して事業を進めていただいている一つの事例も御紹介をしております。

また、先ほど内閣府様の御説明にもございました緊急枠の有効活用といった視点でも、内閣府様とも検討を共同で進めさせていただきまして、早い段階でということで、23年度の緊急枠の残りの枠を活用できないかということで追加公募を行いました。もう締切りは終わったのですが、改めて第5次公募を行いまして、申請を受けまして2事業採択ということで、早々に事業を進めていただくように調整を進めているような状況でございます。

また、能登半島地震への対応ということで、続きで資料を掲載してございます。実際に発災直後、どのような対応をしていただいたのかということをご質問いただくことも多かったのをまとめてございます。資金分配団体・実行団体の所在地の記載がございまして。被災エリア近隣を含むということですが、所在する団体様が通常枠で事業をこれから進めようというフェーズだったわけなのですが、実際に団体様がございました。そういった団体様との情報連携をしながら、まず、安否確認もそうなのですが、当初想定した社会課題解決の事業、これをどういう形で実施していくのか。発災という現状を踏まえて、この辺りの事業計画の見直し・変更等の打ち合わせなどを早期に行いながら現在進めている。こんな状況であることを御報告申し上げたいと思います。

もう一つスライドを入れておりますが、休眠預金の事業の中でも災害支援の領域で事業を行ってらっしゃる団体さんが複数ございます。そういった皆様との情報連携もしつつ、また、先ほど少しプラットフォームという話で企業という話も申し上げましたが、企業サイドからの寄贈・寄附等の申し出もございましたので、こういったところの現場のニーズなどを資金分配団体さんを経由して確認をしつつおつなぎしていくといった取組も行ってございます。

また、災害支援関連のメディア懇談会ということで、当初、休眠預金の事業全体のメディアへの情報発信を企図して予定していた内容であったのですが、急遽災害ということもございましたので内容を少し変えまして、災害支援関連のメディア懇談会というものを1月に実施いたしました。NHKのほうにも取材をいただきまして、少し放映もされましたけ

れども、こういった場を通じての情報発信、また、他の助成財団との情報連携、ここに書かせていただいております日本財団様との情報共有、別な視点でもともと打ち合わせをしようといったところで発災もございましたので、改めて能登半島の状況ということでの情報共有などもさせていただいて今日に至ってございます。

また、先ほど申しあげました休眠預金の事業の中で災害支援という領域で活動されていらっしゃる資金分配団体さんとの情報連携、横の連携につながるようなところも実施しながら今日に至っている状況でございます。

次に、コンプライアンスに関連する情報ということでまとめてございます。従前から、この審議会の場でも御報告をさしあげている件ではありますが、現状ということで改めてまとめさせていただいてございます。

通報窓口等の活用、こういったところは一義的には様々な現場の情報が入りやすいということで活用しておりますけれども、2020年ぐらいの傾向が左の表の上のところに書いてございます。とりわけ今年度に入りましても件数のほうも増加傾向にありまして、様々な情報が通報窓口を経由して入ってくる、それらに対しては1件1件内容の確認を行いながら、通報者、また、通報されている相手側のところにもしっかりと確認をしつつ、また、個人情報等を保護しつつ、通報者を保護しつつ、この辺りをしっかりと確認しつつ、必要な措置・対応を取るということを進めております。

傾向としまして、ハラスメントに関する通報が多いという傾向を感じてございます。累積では赤い枠で囲っているような件数の内訳になってございますが、今年度に入ってからハラスメントに関する相談事項、そのように類別できる案件は5件ございました。それぞれ資金分配団体・実行団体との意思の疎通の問題であったり、いわゆるハラスメントの類型に該当するのではないかと考えらえる疑義案件もございますので、事実確認を丁寧に行いながら進めている。現在対応中の事案も2件ほど今ございます。こんな状況でございます。

昨今の世の中の状況を踏まえた通報案件の増加なのかなと思いつつ、休眠預金の事業の現場でそういった問題があってはならないし、何か問題があれば必要な措置をしっかりと取っていかなければならない。こういった観点から取組を進めているところでございます。

また、未然に防止するという姿勢からも意識改革といいますか意識の醸成、ハラスメントに関する研修ですとか勉強会、こういったものも資金分配・実行団体様向けに実施をいたしました。50名ほどオンラインでの参加の方がございました。アンケートなども取りましたけれども、皆様は改めてリスク管理の視点も含めてこういった対策の重要性、組織の中での見直し、こういったところに気づいていただけたのかなと思っておりますので、こういった取組は継続的に進めてまいりたいと思っております。

併せて、JANPIA自身の中の職員の感度をしっかりと上げていくという視点からの研修の実施、こういったものも2月に開催してございます。こういったところを御報告申し上げたいと思います。

また、JANPIAの中でもコンプライアンス委員会がござります。こういった中で、実際

に起きている案件についての詳細な御報告をしつつ、御意見をいただきつつ、対応に反映させる。こういったところも進めているということも発言させていただきたいと思います。

続きまして、予算につきましてまとめたスライドで9ページになります。24年度の予算総額としまして助成事業に必要な経費が80.8億、それぞれの内訳は右側に記載のとおりでございます。また、出資事業、先ほど冒頭の内閣府様からの説明にもございましたが10億、加えて23年度の方も含めるとなりますので20億となっております。

また、JANPIAの運営に必要な経費9.7億円、昨年度から1.3億円ほど増加になりますが、冒頭に申し上げましたような人件費の増であるとか、出資事業、活動支援団体、こういったところへの諸対応、審査、デューデリジェンス、こういったところに必要な経費を増額させていただいております。都合110.5億となりますが、その下の繰越分を見ていただきますと、実は過年度において経費の繰越を積み残したものの、また、私どもから資金分配団体にお渡しした資金で、最終的に事業費として活用することなく、手元に残った資金を返金いただく。これが返還金と書いてあるもの、また、過年度において助成金、例えば今年度であれば、緊急枠が40億のうち約半分が残余として残っていると御説明を申し上げている。こういったところを積み重ねたものが手元に60.3億ございます。

改めてこのタイミングでJANPIAの手元に残すということではなく、必要な経費として、110.5億から相殺することで実際に50.2億の交付金申請を行う。このような流れをまとめさせていただいております。

経費の内訳は先ほど申し上げましたところ、人件費、2～3名の増員と書いて1600万増と書いてありますが、若干入繰りも、今年度の予算の執行状況なども踏まえて、必要な人員を考えたときの増額が2600万ほどになるという説明となるかと思います。また、事務局運営費、委託費・諸謝金は御覧のとおりということでございます。これが予算の概要となります。

あと、現況というところで、時間も限られておりますがコンパクトに説明をさせていただきたいと思います。毎回このような数字をお示ししてございますが、資金分配団体・実行団体の数、特に実行団体の数は累計で1080近くまで、実際に動いている団体はこの半分程度とお考えいただければと思いますが、こういった規模感になってきているということの御報告となります。

こちらの表は先ほど内閣府さんの説明資料にもございましたものを少しだけ細かくなっていると御理解いただければと思いますので、説明のほうは割愛をさせていただきたいと思います。

一つ解説させていただくとしますと、通常枠、申請額、また、申請件数から採択の合計の額の対比でいきますと、かなり申請ニーズと申しますか、資金ニーズがある中で採択の額が絞り込まれているような見え方にもなるかと思います。ここは自然体でといたら語弊があるのですが、慎重な審査の結果、この枠の中に現状においては収まっているということでもあります。ただ、申請額が多い、ニーズが多いということに関しましては、採択に

至らなかった団体へのフィードバック等も丁寧に行いながら、今後もこういった事業への応募・申請ということにつなげていけたらということを進めてまいりたいと思っております。

総合評価ということでまとめているスライドが15ページになります。詳細といいますか速報版といった50ページあまりの冊子もお受けしているかと思いますが、本当にそれをサマリーにまとめたということで、本当にコンパクトにまとめている恐縮ではありますが、御覧いただければということでございます。

19年度の採択事業の分析を主に進めました。本来20年度、21年度、毎年進めている事業もございますので、総括的に言えば、ここに書いた以上に進化したものもあれば、まだまだできていないところもあるといった実態はあるかと思っております。しかし、2019年度の事業を全体としてひも解いてこちらにまとめたということで御理解いただけたらと思っております。各領域においてそれぞれ実行団体の事業が動き、受益者の数も相応に増えてきているということが、ここで御報告ができるかと思っております。

また、アウトカムの達成状況といった視点でも後ほどの資料にも少し出ています。こちらに各領域の短期アウトカムの支援達成状況をまとめてございます。左側のアウトカムのタイプは、私どもJANPIAのほうで各団体の事後評価報告書をひも解きながら、こういった形に類型化できるかなということで、それに対して各団体の達成状況をプロットした表でまとめているということを御了解いただきたいと思います。

戻りまして、検証の視点を2つほど、01、02と書いてございますが、得られた成果としては、多くの社会課題に向き合う事業が創出されたこと、また、中間支援の担い手の変化・成長が加速されたこと、様々な出口戦略などを企図した事業が動きました。一方で、成果に至らなかった事業も当然あるわけでありまして、その辺の分析・整理がまだ十分ではないという御指摘もあるかと思っておりますが、その辺りも引き続き検証を進めてまいりたいと思っております。

左の下に改めて見えてきた課題を幾つか列挙してございますが、ネットワークの強化、あるいは人材の確保・育成、評価の実施、それを事業の改善につなげていくところ、こういったところがあえて課題と整理しておりますのは、できていると言われると、まだ十分ではない部分がある。一方で今回、5年後の見直しの中で、制度改革の中で活動支援団体の枠組みですとか出資事業、特に活動支援団体のところは人材の育成とか基盤強化とか、そういったところに資する制度改革であると理解しておりまして、踏まえまして、そういった制度の中にしっかり組み込まれたものを私どもの総合評価の中での分析の結果を踏まえた課題認識に当てながら、しっかりと課題の解決に向けて取り組んでいくのが、将来に向けての取組なのだろうと理解をしているということの御報告となります。

右側に書いてございます効果、進展度の可視化に向けた取組を通じて、検証、そして、改善の取組、このPDCAをしっかりと回していくというのが決意といいましようか、私どもの考えとしてまとめさせていただいております。

加えて、今後、毎年総合評価を行っていくと考えますと、こういった視点で分析をしていくべきなのか、確認していくべきなのか、また、皆様にお示ししていくのかということとで幾つか列挙してございます。制度の認知度向上、担い手の育成、活動の裾野拡大、社会課題解決への効果検証、出口戦略など事業の持続可能性の向上、こういった視点から、これで足りるかどうかわかりませんので、もし、皆様からお気づきの点があれば御指摘いただけたらと思います。こういった視点から総合評価は今後毎年行っていければということとでまとめさせていただきました。

こちらは参考ということで16ページに書かせてございます。改めて①から⑥、こういったように上の箱に書いてございますが、こういった成果が見られている。もちろんできている、できないというところも当然あります。また、事業面での成果としては、この9項目、課題の解像度の向上から行政とのつながり・参加までのところ、資金分配団体における組織面での評価、組織力、対応力、伴走力、こういった視点からまとめたのが右側になります。

4つの出口戦略のパターンが書いてございます。19年度は142の実行団体に事業を行っていただきました。その中で、私どもが事後評価報告書、あるいは事業完了報告書など、また、事業の実施状況などを踏まえて、恐らくこの4つのタイプのいずれかに当てはまるのではないかとということでプロットした形で数字をまとめてございます。重複もありますことを御容赦いただきたいです。いずれにしましても自主財源で事業を行っていこう、あるいは基金をつくるのですとか、また、行政施策化、こういったところにつなげながら、いい形で休眠預金を活用した事業の次のステップにつなげていく取組の事例も見られた。もちろんうまくいかなかったものもありますが、こんなところをまとめてございます。

御参考までに、先ほどのパターン1から4までの場合に該当するところの事例をこちらに4つほどまとめてございます。

以下、アウトプットに関する資料、あと、自己資金に関する資料を最後にまとめてございます。

資金分配団体における自己資金の調達状況でございます。資金分配団体は御承知のように、かなり高額な助成金の中の2割、かなり高額なものになるわけですが、それを調達していただいた団体様もあれば、かなり御苦労いただいたところもあるという印象は、この表からも見ていただけるのかなと思います。相応の額を皆様は手配いただいております。

ただ、これまでの議論の中でも資金分配団体における役割の中で、むしろ実行団体の資金調達であるとか、事業継続に向けたサポート・支援、こういったところの質の厚さを求めていく方向ではないかという御議論をいただいていたかと思っております。そこはどうだったのかということで、実行団体のほうを見てまいりますと、全体としては助成事業費の総額のうち25%程度の自己資金が調達はできている。7.3億円ということでございます。ただ、これは団体ごとに多い少ないもあります。年度ごとでかなりの額を調達いただいた団体もあれば、最後の年度に何とか20%に追いつけて、あるいは追いつかなかったケースもあり

ますので、それぞれをまとめたものがこのグラフ等になりますので、御確認をいただけたらと思います。

ただ、先ほど事例を申し上げましたように、各団体において自主財源で事業を継続していく、あるいは行政施策化等、出口戦略を明確に設けながら事業を進めていただいている団体さんも多くおられたという実態ではございますので、今後、そういった事例などをしっかりと共有しながら、より一層、休眠預金の事業における事業継続への取組の進化ということを私どもはサポートしてまいりたいと思っておりますのでございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、ワーキンググループの小河主査から御報告をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○小河主査 それでは、一昨日の19日に行われました第23回「休眠預金等活用審議会ワーキンググループ」の議論の概要について御説明させていただきます。

まず、1番目の24年度事業計画についてです。

1点目、能登半島地震への対応については、今後、復興段階に入っていく中で高まっていく支援ニーズをJANPIAが的確に把握し、事業の公募・選択を進めるべき。

2点目、出資事業についてはリスクが明確化されていない挑戦的な分野に休眠預金を活用して先行的に投資することで、民間資金の呼び水効果を発揮すべき。

3点目、JANPIAの人材採用については活動支援団体や出資事業の円滑な実施に向け、能力の高い人材を早期に採用すべきというところです。

2番目の総合評価についてです。

1点目、個別の事業と制度全体のアウトカムのつながりが見えにくい。JANPIAが設定したセオリー・オブ・チェンジに基づき、国民の理解促進や資金分配団体の機能強化などの視点に立って評価すべき。

2点目、定性的なデータだけでなく、自己資金額やPO人数など、可能な限り定量的・客観的なデータを収集する仕組みを確立すべき。

3点目、事業期間が1年の緊急枠など、社会的インパクト評価の実施が困難な場合は、事業評価に当たって柔軟な対応ができるようにすべきというところです。

3番目、その他制度全般についてです。

1点目、コンプライアンス体制についてはJANPIAによる対応が必要となる前に、団体自らがガバナンス機能を発揮し、適切な対応を行うことが望ましい。そうした観点から、JANPIAは各団体のコンプライアンス機能強化に向けて支援を行ってほしい。

2点目、本ワーキンググループにおいて今後の議論の参考とするため、活動支援団体や出資事業がある程度進捗した段階で、現場で活動している団体等との意見交換をする機会を設けてほしい。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に移りたいと思います。内閣府、JANPIA及び小河主査から御説明いただきましたけれども、これに対する御質問・御意見も含めて、どなたからでも結構でございますので、御発言があればお願いいたします。いつものとおり、手を挙げるボタンで表示していただきましたら、こちらから指名させていただきます。

それでは、水口委員どうぞ。

○水口委員 御説明ありがとうございます。私からは4点ございます。

第1に、基本計画・事業計画のところですが、出資に関しましては今年度始まったばかりで現在も公募中ということですので、次年度が同じ10億円というのはしようがないのかなと思います。しかし、一方で、この出資事業につきまして、助成事業と比べて今のところ金額が少ないので、今後、今年度の事業の成果も見ながら、次年度以降は出資事業につきましても、この金額の規模を少し高めていくという方向であらかじめ検討していただければと思います。これが1点目です。

2点目は総合評価についてですが、この総合評価に関しては、恐らく資料5の1ページ目、ここにいわゆるセオリー・オブ・チェンジが書かれていると認識しております。先ほどのワーキンググループの御説明にもありましたように、採択された事業の評価と、全体としてのアウトカムのつながりが見えにくい。特に社会の課題の解決のために自立的・持続的な仕組みの形成が進んでいるのかどうか、あるいは民間公益団体の民間公益活動の基盤が強化されたのかどうかということが、なかなか見えにくいと感じます。

NPO学会等では、いわゆるNPOの担い手不足ですとか高齢化といったことも指摘されております。例えばJANPIAが支援した組織別の職員数ですとか平均年齢、あるいは男女別の人数ですとか、賃金の水準ですとか、こういったものは一体どうなっているのか、この辺をきちんと検証しないと、なかなか本当の意味で民間公益活動団体の支援が進んでいるのかどうか分からないのではないかと感じました。

これと併せて、NPOの担い手不足といわれる一方で、いわゆるソーシャルビジネスの分野では、むしろその活動が非常に活発化していることもあって、その意味でも出資型という考え方は時宜を得たものと思うわけです。そう考えたときに、このセオリー・オブ・チェンジの表自体が民間公益活動団体を前提に、あるいは助成スキームを前提にして書かれておりますけれども、今後、出資型ということも前提にして、セオリー・オブ・チェンジも出資を前提としたセオリー・オブ・チェンジということに少し考え直す必要もあると感じた次第であります。

最後に、本日は全体として1時間という審議会の時間の中で御説明に33分かかっております。審議の時間が27分、これでは審議会というには審議が少ない気がいたしますので、審議会の時間配分といたしまししょうか、全体の時間をもう少し長めに取り取ることを検討する必要があるのではないかと感じました。

私からは以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

確かに時間が短いですが、どうしましょう。

今、4点ございましたので、まず、これについて回答をお願いしたいと思います。

出資について次年度以降の考え方、ここは内閣府さん、JANPIAさんにお問い合わせできますか。

○田中参事官 内閣府でございます。

水口委員の御指摘のとおり、今、出資事業は23年度事業の公募が始まったところがございます。今回、初めての出資事業での公募であるため、申請状況とか、実際に1回目をやってみた状況を見て、今後、出資事業の規模や公募方法などを改善していきたいと考えています。

○大川事務局長 ありがとうございます。

御指摘のとおり、全体としてセオリー・オブ・チェンジとアウトカムのつながりの見えにくさというのは我々も正直感じつつ、そこまでたどり着く難しさも感じながらやっております。ここは皆様の御意見も踏まえながら、もっと幅広い意味でデータの収集、活用、分析、こういったところを進めてまいりたいと思っております。

また、そういう意味では出資事業に関するセオリー・オブ・チェンジのところ、この辺りも課題認識としては持っておりますので、取組を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

審議会の時間については、私も今日、事業計画の部分はともかくとして、評価については皆さんも様々な御意見があると思いますし、いいものにしていくためには審議の時間をさらに取る必要があると思います。そこは私も事務局と相談して、さらに考えさせていただきたいと思います。

清原委員、お願いします。

○清原委員 清原です。御説明をいただきまして、議案については全て異存ありません。その上で3点、意見を申し上げます。

1点目、まず、資料1の国の基本計画を踏まえまして、資料2にJANPIAさんの事業計画・収支予算案等がまとめられておりますが、この事業計画の1～4のポイントというのは、今後、活動支援団体への助成や出資の取組に入っていくときに、まず、堅実に最初のスタートアップを図る方針でまとめられており、適切であると思います。活動支援団体は3億円、出資事業の目安は10億円と、まずは今後増額を期待しつつも、慎重に、堅実に検証しながら進めていただきたいと思いますし、その他、子育て支援枠への申請が多いことは、少子化が深刻になる中で大変重要な反応ですので、丁寧に進めていただければと思います。

同時に、そのためにも「事務局は肥大化させない」という決意の下で、プロジェクトマネジメントの人員は3名程度増やすこと、これは極めて重要なポイントだと思います。質

の高い人材確保、そして、育成を心からお願い申し上げます。

2点目、3ページの2024年度の重点取組事項の整理の中にも、人材と関係して「プログラムオフィサーの育成」が重点的取組事項に置かれています。また、右下には「休眠預金等活用事業というプラットフォームを機能させる事業の担い手をタテ・ヨコ・立体的につなぐ役割を果たす」とあり、これはまさに重要な今の時期の役割だと思います。既に具体例も御紹介いただきましたが、「企業連携」、「POギャザリング」、「資金分配団体代表者意見交換会」や「課題テーマ別ラウンドテーブル」の開催については、本当に地道に実施していただくことで、網の目のように実質的なネットワークを強化していただきたいと思います。

特にセクシャルハラスメントについての通報があると伺ってどっきりしておりますが、「コンプライアンス通報窓口」の効果的活用のみならず、各団体の「コンプライアンスの強化」に対して、徹底的に力を尽くしていただきたいと思います。

3点目、15ページ以降の中で、特に「総合評価」の取組を定性的に6点にまとめていらっしゃるようですが、「プログラムオフィサー育成の仕組化」とか、あるいは「協働・連携・対話による制度運営」というところ、これがまさにJANPIAさんの基盤的な取組として重要だと思いますし、「伴走支援」という用語が国や自治体の行政サービスにおいても、かなり頻繁に使われるようになりました。これは極めて重要なキーワードが普及してきたということだと思います。

また、「出口戦略の4類型」として示していただいた点、つまり、自立のための自己資金をはじめ、総合的な運営資金確保のための類型を深掘りしていただくことで、「休眠預金に依存しない自立した地域活動団体を真に増やしていくための道筋」については、今後、この審議会でもお時間をいただいて皆様と協議できればよいテーマであると考えており、今日はその出発点の資料をいただいたものと思います。

以上、意見を申し上げます。来年度もよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

皆、今いただいた御意見は、どなたも異存のないところだと思います。今後に生かしていきたいと思います。

続いて、林委員、お願いします。

○林委員 林でございます。私から1点だけ意見を申し上げます。

基本的に本日御説明いただいた内容については全て賛成でございます。その中で、通常枠と緊急枠のお話がありましたけれども、これまでの経験から、枠を別々に設定しても、コントロールが難しい部分もあると感じます。そのため、通常枠と緊急枠を一緒に考えるようなスキームを検討する等、少し柔軟性を持たせることができないかと思っています。

数字をここに挙げていただいておりますけれども、通常枠のニーズが明らかに高まってきており、採択率が少し低位になってきています。一方、緊急枠については新型コロナウイ

ルス感染症の影響も非常に大きかったと思いますし、それが沈静化してきた中、能登半島地震のように予期せぬ対応も出てきています。今年度は難しいかもしれませんが、合算した一定の枠で、ある程度フレキシブルに流用可能とするルールができれば、運営がさらによくなると思います。

以上1点、申し上げました。

○高橋会長 ありがとうございます。

今の点について、事務局はどう考えますか。

○田中参事官 通常枠と緊急枠の申請のニーズがかなり違っていて、その背景は、事業期間の3年と1年というところが一番大きいと考えています。

一方で、基本計画の助成額の目安の55億円ですけれども、今後の申請状況や総合評価等を踏まえて、必要に応じて助成総額の目安の引き上げを検討できることを基本計画の本文の中に盛り込んでおります。昨年度も40億から50億に引き上げて10億円増したところですが、申請状況を見ながら、緊急枠も子育て支援が昨年秋から始まったというところですので、通常枠と緊急枠のバランス、あるいはフレキシブルにやる部分などを検討していきたいと考えています。

○高橋会長 ありがとうございます。

続きまして、白井委員、お願いします。

○白井委員 いろいろな新しい枠組みが始まっていくということで、一周してまた第2フェーズが始まるというところ、非常に期待をしているところです。

3点ありまして、1点目は今の林委員の御意見とほぼ一緒なのですけれども、緊急のコロナ枠で当初想定していた額より使われていない枠があるということだったので、それは社会的な背景の移り変わりの中で、その枠にはまる形の事業がなくなりづらくなったということだけであって、もう困っている人がいないとか、ニーズがなくなったということでは決していないと思いますので、社会課題が変化していくところに併せて募集枠を柔軟に考えていくことが非常に重要だと私も思います。

能登の支援の立ち上がりが早かったのは、休眠預金の存在があったという要素は必ずあったと思いますので、改めて休眠預金の柔軟性が大切と感じているところです。

2点目、今、休眠預金以外にもいろいろな助成金に関わっていて非常に感じるころなのですが、若い団体で社会のニーズを非常によく捉えている。これはニーズがある事業だということところが、コンセプトとして応援したいのだけれども、若いだけに基盤が弱い団体が結構最近出てきたと感じるところでございます。

そういう意味で、活動支援団体が新設される場所には、そのギャップを埋める部分を非常に期待しているところで、先ほども御説明にありましたけれども、ニーズがあるがなかなか採択できないというところに対して説明をするだけではなくて、ポテンシャルがあるところを育てていくような気概を持ってとか、そういう観点も入れて活動支援団体の活動を考えていただきたいです。どうしても基盤が整っているところばかりというこ

とになると、巨大化するNPOと若いところとの格差が広がっていくばかりですので、その役割を非常に期待しているところです。

3点目、それこそ活動支援団体の選定というところに関して、いろいろ検討をいただいている団体から聞かれる中で結構私が衝撃的だったのが、言葉をそのまま言いますと、これは出来レースではないですかということ聞かれるのです。要するに、ここが大体選ばれるというようなことが、最初からそういう話があるのかどうかということ複数の団体から聞かれて、もちろんそれを私が知っているということだったら大問題なので、存じ上げませんとしか言いようがないのですけれども、ただ、そういう見方をされているということは、その制度自体として意識して選定をする。いわゆるコンプライアンス、ガバナンスの観点で、選定に関してのプロセスをできるだけオープンにすることと、ちゃんと説明責任を果たせるような状況にしておくことが、特にこの時代性の中で重要だと思いましたので、言わずもがなのことかと思いますが、確認として意見を申し上げました。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

今、3点おっしゃいましたけれども、3点目について、JANPIAさんはどうでしょうか。お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○岡田専務理事 今の御指摘は我々も非常に重く受け止めたいと思っています。これについては、本当に利益相反がないとか、そういうことに非常に気をつけてやっていく必要があると思っていますので、そういう心積もりで取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、野村委員、お願いいたします。

○野村委員 私は2点申し上げたいことがありまして、一つはコンプライアンスで、もう一つは出口戦略の話です。

コンプライアンスの話については、今、白井委員からお話があったことを言おうと思っていた点の一つありまして、それはもともとコンプライアンスの議論、あるいはガバナンスの議論をしていたときの最初の1丁目1番地は、まさに選定プロセス自体が信頼を受けられるようなものにしないといけないということ、これで制度設計を始めましたので、その点について、もう一度きちんとしていただきたいというのが1点です。

それに加えて、コンプライアンスの観点では、ハラスメントなどは、どこの事業体でもあるわけで、一般的に起こるわけです。これが一般的なものと同じものなのか、それとも休眠預金という制度に内在する何か問題点があるのかということ掘り下げて、真因の分析をしていただきたいなと思います。一つの組織の中で、例えば上司と部下みたいな形の中でのハラスメントの話を超えて、例えば資金分配団体と実行団体という異なる団体をまたがるところで何らかのハラスメント的な行動が生じていないのかどうか、しっかりと分析していただくことが重要ななと思います。

もう1点、今度は出口のほうです。出口について数字をいただいていますけれども、この分析は不明確というか、まだ甘い感じがします。出口そのものについて、それぞれ皆さん方の見え方を分類されたところにとどまっている感じがするのですが、これが本当なのかどうか。例えば3番目などについて、③に70という団体数が入っておりますけれども、これはもしかすると、ほとんど効果が発揮できなかった団体なのではないかなという気も逆に言うとするのです。言葉を当てれば、こういう評価ができるのかもしれませんが、休眠預金を使ったことによって、その期間は資金を有効には使いましたけれども、その団体自体が大きく性質が変わったとまで評価できないような団体が、この中には含まれているのではないかとこの感じもしますので、それらも含めて、出口のところをもう少し分析していただきたいと思います。

あと1点、同じ出口ですけれども、基金というのがマジックワードとして出てきますが、基金をつくるということを奨励しすぎますと、いただいたお金を一旦どこかにプールしておいて、いずれ分からないところで山分けになってしまう危険性とかもあります。その辺りのところをちゃんとグリップできているのかどうか、基金のつくり方についてもしっかりと見ていただく必要があるかと思えます。よろしく願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

今、野村委員から2点ありましたけれども、1点目のハラスメントについては、対応中というのがたしか6ページで2件あったと思います。それ以外にも件数があったわけで、それは処理済みなのか、それともまだ手がついていないのか、その辺のところも含めて分析をさらにお願ひしたいと思えます。

今の2点に関して、JANPIAさん、コメントをお願いできますか。

○大川事務局長 ありがとうございます。

御指摘の点を踏まえて進めてまいりたいというのが一つと、おっしゃるように、資金分配団体・実行団体との関係性の中で、これはどうかというようなものも当然ございますし、また、そういったところは適切な対話が行われるように私どもが調整をしながら、間に入りながら介入して対処していく。こういったところで解決に努めているのがございます。

一方で、そういうことが起こることを踏まえた対策も今後必要でございます。また、それぞれの事業問題の解決に向けては一定の決着を見たという状況があるもの、まだ対応中のもの以外は一定の解決は終わっているわけですけれども、それが我々の判断としては終わっているという理解のものが再燃することも当然あり得るわけですから、また新たな通報等があれば厳正に対処していくということかと思っております。

また、出口戦略のところの分析、先生から御指摘のとおりのところもあると理解しておりますので、もう少し踏み込んだ分析、客観性を持った分析が必要だと思っております。

また、基金のところも全く御指摘のとおりでありますので、今回挙げた事例はそういった懸念はないものの、今後どうなのかという視点からもしっかり見てまいりたいと思えます。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、服部委員、お願いします。

○服部委員 御説明をいろいろありがとうございました。

緊急枠を含めてではありますけれども、いよいよ100億円を超えてくるような状況になってきたわけです。それは今までの市民社会、ソーシャルセクターの中ではなかなかなかったことなのです。助成財団はありましたけれども、金額が違ってきています。そういう意味では、物すごい責務と説明責任を果たしていかななくてはいけない時期に来ているということ、ここ5年、6年たってきて再認識をしなくてはいけないと思いながらお話を聞かせていただきました。

一方で、今回の石川の件もありましたし、全国にネットワークがあるという強みが休眠預金にはあるということをメリットに、強くアピールしていくことができるのではないかと考えているところです。ただ、緊急枠の緊急という言葉が分かりにくい可能性はあるので、コロナ以後はどのようなことを対象にしていくのかということをきっちりと発信していただくと、それなりのニーズは間違いなくあるだろうと思っています。

申し上げたかったことは総合評価のほうです。インパクト評価をしてくださいと言っている立場の側の総合評価がどうなのだと、みんなから注目されると思うのです。あるいはそれをこういう評価をすればいいのだと思われる。そういうものであろうからこそ、きっちりと出していかななくてはいけない。それと、これから時系列で見ていくことになると思います。そうしますと、翌年もその次の年も比較のできる調査結果とか、アンケートなりも見せていく必要があると思っています。

そういう感じでざっと見せていただきましたけれども、ブルカウントとか延べ数とか、いろいろと複雑になっていまして実数が分かりにくいということがありますので、翌年と比較していくときに困るのではないかと思います。もし、定量を使っていくのであれば、この定量は何を根拠にしているのか、この調査の結果なのです、では、その元がどこにあるのか、ホームページにあるのか、どこにあるのかということが分からないと後々困るだろうなと思っていました。

可能であれば、一つお願いがあるのですけれども、まだ資金分配団体が実数的に100ぐらいですよ。であれば、その団体がどういう事業をプログラム開発したのかという一覧があるかどうか。つまり、私は何を言いたいかというと、何を総合的に見直すのかといったときのうちの一つとして、モデル性だと思っています。ソーシャルセクターの裾野を広げるに当たって、人はどうなのか、制度はどうなのか、受益者はどうなのか、もう一つ、チャレンジしてきたモデルはどのように検証され得るのかということだと思っています。

そのモデルといったときに幾つか考えられるのですけれども、資金分配団体がいろいろなプログラム開発をすることによって、実行団体とともに社会課題解決をしている。その手法が一つ一つクリックするか、探さないとなかなか見つからないのです。データを検索

するサイトをつくっていただいたわけですが、一覽で何が見えるかというのがありますので、エクセルでも多分つくこともできると思いますが、そういったものを作成公開してほしいと思います。

まだ言い足りないのですが、時間が16時になって、石井委員も手を挙げていらっしゃるので、この辺りで止めたいと思います。よろしくお願いします。

○高橋会長 ありがとうございます。

私の不手際で時間が過ぎていますが、石井委員、お願いいたします。

○石井委員 時間も過ぎてしまったところで、先生方からいろいろな御質問とかが出ていて、私も同じようなことで、重複してしまうところは省略させていただきたいと思います。

全体としては理解いたしました。審議事項についても異議なしでございます。

その中で、重複もあるのでありますが、気になったのはコンプライアンスのところですね。これは先ほどもございましたが、もともとこういったことから来る不正行為等の防止、不適切な採択等の防止といったところで、もちろんハラスメントはあってはならないことだと思います。この資料もハラスメントのところは赤く強調されているのですが、そもそもこれは実行団体の公募採択に関する、事業の特性から通報等において不適切な事案がなく運用されているのか、そういったことがとても大事なのかなと感じました。そういう力関係が微妙になるといったようなところから起こり得ることと、先ほどございましたとおりでございますが、まず、そこが絶対で、そこをJANPIAさんが防いでいかなくてはならないといったところでございます。

あと、一番大きな評価といったところ、これも各委員の方々と重複してしまうのですが、この手のことは、個別の事業を評価してしまいますので、ワーキンググループのほうからもございましたが、一つ一つの事業があつて全体としてどうだったのかといったところ、その中では採択できなかった事業があることとか、そういったことの分析も含めて、先ほど白井先生から支援団体の中で採択できなかったというような話があつたと思います。そういったところも含めて、個別によくできた事業がありましたのみではなく、全体としてどうなのかといったところの総合評価が、ワーキンググループと同じなのでありますが、必要なのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

そのほかに特におっしゃりたい方、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

もう時間が過ぎていますので、この辺で終わらないといけないのですが、皆さん、まだたくさんおっしゃりたいことがあると思います。それから、評価こそが、まさに次につなげていくための重要なテーマだと思いますので、できましたら、私も事務局と相談して、またそこのところを話し合うセッションをつくりたいと思います。

それでは、大変恐縮ですが、本日の意見交換はこれで終了したいと思います。

最後に、事務局から事務連絡をお願いしたいと思います。

○田中参事官 ありがとうございます。

2024年度基本計画及びJANPIAの2024年度事業計画及び収支予算につきましては、本日いただいた御意見等も踏まえ、所要の調整を行った上で、内閣総理大臣による決定・認可に向けて速やかに進めてまいりたいと思います。

○高橋会長 ありがとうございました。

それでは、これにて本日の議事は全て終了いたしました。どうもありがとうございました。御退室いただいて結構でございます。